

新しい利用の在り方推進に係るこれまでの取組と評価（案）の概要について

1. 利用状況の推移

明治以前、大台ヶ原は人が近づくことがほとんどない未開の地で、昭和36(1961)年のドライブウェイ開通までは、一部の登山者による利用に留まっていた。ドライブウェイの開通後は来訪が容易になったこと等により、利用者数は増加し、平成7(1995)年には過去最大となる約32万人を記録した。現在は、そのピークを境に減少傾向にあり、平成20(2008)年には約15万人と半減している（資料5、3-34ページ）。

なお西大台地区の利用者は、平成18(2006)年までは月当たり500人～1,500人（年間約5,000人）だったが、平成20(2008)年に利用調整地区が運用開始した後は、月当たり100人～300人（年間約1,300人）である（資料5、3-35ページ参照）。

2. 利用の現状

大台ヶ原は山上付近までドライブウェイが通っているため、自家用車での来訪が多く、利用の多くは山上駐車場を起点としたハイキングや登山等となっている（資料5、3-36ページ参照）。

こうした利用の中で、一部の利用者による植生への踏込みやペットの同伴等の利用マナーに関する問題や、利用者数の増加によるピーク時の渋滞や路上駐車等の問題が顕在化し、これらの問題による自然環境への影響が懸念されている。

3. 新しい利用の在り方推進に係るこれまでの取組と評価

大台ヶ原における利用の問題は、入込みの「量」と利用の「質」の問題であり、双方からの一体的な利用対策として、第1期計画で掲げられた取組を以下のように実施した。

■取組

①「マイカー規制の実施 —パーク & シャトルバスライド—」

- ・ パーク&シャトルバスライドによるマイカー規制を実施するための検討
- ・ 公共交通利用促進のための広報 等

②「より良好な森林地域の保全の強化 —利用調整地区の設定—」

- ・ 西大台地区における利用調整地区の設定・運用

③「総合的な利用メニューの充実 —特に利用の質の改善のための条件整備—」

- ・ 東大台地区周回線歩道における一部歩道整備及び下層植生保護のための立ち入り防止ロープ柵の設置、解説標識の一部改修等の実施
- ・ 自然体験プログラムの継続的実施
- ・ ガイド制度に関する検討の開始
- ・ 大台ヶ原ビジターセンターにおける展示の一部改修及びふれあいコーディネーターの配置

■評価

①「マイカー規制の実施 —パーク＆シャトルバスライド—」

- ・周辺地域住民や関係機関等との情報提供・情報共有を実施したが、マイカー規制の実施に向けた具体的な協議・調整は未実施
- ・パーク＆シャトルバスライドによるマイカー規制の実現に向けた乗換え駐車場候補地は未決定
- ・ピーク時における交通混雑緩和のための公共交通利用促進の広報及び山上駐車場混雑状況の情報発信を実施した結果、利用者意識の一部向上に寄与

②「より良好な森林地域の保全の強化 —利用調整地区の設定—」

- ・周辺地域の関係機関等との協議・調整の実施により、西大台利用調整地区の設定、運用開始（平成19年9月より）
- ・利用調整地区運用のためのポスター等による普及啓発及び認定事務、事前レクチャー、モニタリング、巡視等の円滑な実施

③「総合的な利用メニューの充実 —特に利用の質の改善のための条件整備—」

- ・施設の整備については、一部実施したが、多くの取組が未実施
- ・利用者に対して大台ヶ原や自然再生に係る普及啓発を実施

4. 新しい利用の在り方推進に係る課題

①「マイカー規制の実施 —パーク＆シャトルバスライド—」

- ・マイカー規制に必要な条件整理とその総合的な分析の実施
- ・マイカー規制の実現に向けた周辺地域住民等との協議・調整の実施
- ・自然環境に対する一時的な過剰負荷の軽減を目指した各種取組の実施

②「より良好な森林地域の保全の強化 —利用調整地区の設定—」

- ・西大台地区におけるガイド制度の確立
- ・大台ヶ原全体で利用調整が実施されているとの誤解を解消するためのより積極的な普及啓発や大台ヶ原の魅力の発信
- ・立入り認定手続きの簡略化

③「総合的な利用メニューの充実 —特に利用の質の改善のための条件整備—」

- ・自然体験プログラムによるふれあい啓発や歩道整備等、個々の取組の着実な検討・実施
- ・地域活性化に繋げるための周辺資源の活用を含めた周辺地域の関係機関等との連携
- ・幅広い主体の参画や周辺地域住民等の協力を得た総合的な取組の推進

④利用の在り方を含めた計画全体に係る共通の課題

- ・「森林生態系保全再生」や「ニホンジカ個体群の保護管理」と連携したモニタリングの実施
- ・周辺地域の関係機関等との密接な連携による各種事業の推進（多様な主体の参画と協働に関する検討）
- ・成果の共有や活用のあり方の検討